



生け垣助成制度を利用して造成された生け垣

助成を受けるには、施工前に水と緑の環境課へ相談及び申請が必要です。

**対象** 生け垣を新たに造成する市内の住宅・事業所(既存の塀を撤去して、新たに生け垣に改造する場合を含む)

**補助対象となる生け垣** 次のすべての条件を満たすもの。

①樹木の高さがおおむね80センチ以上であること②生け垣の総延長が3メートル以上であること③一般の交通の用に供する幅

員4メートル以上の道路に面していること④生け垣をフェンスなどと併設する場合は、樹木がフェンスよりも道路側に植栽されており、樹木の高さがフェンスより高くなっていること⑤樹木は葉が触れ合う程度に植えること⑥申請は施工前にすること

**助成額** 生け垣の総延長に1メートルあたり1万円を乗じた額(千円未満切り捨て・上限10万円)

※詳しくは左記または市ホームページをご確認ください。

**申込み** 施工前に左記へ相談を行い、生け垣設置助成金交付申請書・設置場所案内図・現況写真を添えた経費支出計画書(いづれも市ホームページからダウンロード可)を持参し、直接水と緑の環境課緑と公園係 ☎497・2098へ

### 生け垣を新たに造成する費用を助成します!

市内では、次の方々が受章されました。

**旭日 小 緩 章**  
戸國靖器さん(71歳)  
元アメリカン・ライフ・インシユアランスカンパニー日本における代表者(保険業功労)



元警視庁警部(警察功労)

おめでとございます。

### 秋の叙勲

**危険業務従事者・瑞宝 双光章**  
岡本勝巳さん(71歳)

**記帳説明会・決算説明会**

「帳簿の記帳のしかた」や「青色申告決算書及び収支内訳書の作成」についての説明会を行います。

**◆白色記帳説明会**

記帳方法などについて説明します。

**対象** 白色申告をしている方で、事業所得や不動産所得のある方

**日時** 11月26日(水)・27日(木)午前10時〜正午・午後2時〜4時

**場所** 一般社団法人東村山青色申告会会館(東村山市本町三丁目)

**持ち物** 筆記用具

**◆青色決算説明会及び白色決算説明会**

決算の仕方を中心に、確定申告にあたっての留意事項や消費税の概要などについて説明します。

**対象** 事業所得や不動産所得のある方

**日時** 12月1日(月)午前10時〜正午(白色申告の方)・午後1時30分〜4時(青色申告の方)

**場所** 生涯学習センター

**持ち物** 筆記用具

※いづれも車での来場はご遠慮ください。

**問合せ** 東村山税務署個人課税第1部門指導担当 ☎042・394・6811

**従業員の個人住民税は給与から差し引く特別徴収で**

従業員(給与所得者)の個人住民税は、事業主(給与支払者)が、毎月従業員に支払う給与から差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則です。東京都と都内全62区市町村では、平成26年度〜28年度を推進期間として、特別徴収を推進しています。

**問合せ** 課税課市民税係 ☎497・2040

### 経営相談

商工会経営指導員が、市内の商工業者の経営改善の相談に応じます。

**日時** 月・金曜日(祝日を除く)午前10時〜午後4時

**場所** 清瀬商工会館(松山二丁目)

**申込み** 前日までに電話で清瀬商工会 ☎491・6648へ

**夜間人権ホットライン**

差別や虐待などの人権問題を、法律問題について弁護士が相談に応じます。

**日時** 12月4日(木)午後5時〜8時(相談は1人あたり10分程度)

**相談電話** ☎03・5824・9495 または ☎03・5824・9496

**問合せ** (公財)東京都人権啓発センター(相談担当) ☎03・3871・0212 または ☎03・3876・5373

### 健康づくり

事業名	対象・内容など	日時	場所	申込み・問合せ
3 YOGA 教室〜メタボ予防教室	ゆったりとした動きと呼吸法で血液循環・筋力アップと肩こり・腰痛予防。 対象 清瀬市国民健康保険に加入している方。先着 50人 持ち物 タオル・飲み物・運動しやすい服装	12月10日(水) 午前10時〜11時30分	アミューズホール	
3 おなかスッキリエクササイズ	おなかまわりや背中、腰まわりのエクササイズでゆがみを解消します。 対象 清瀬市国民健康保険に加入している方。先着 40人 講師 健康運動指導士 八木香氏 持ち物 タオル・飲み物・運動しやすい服装	12月18日(木) 午後1時30分〜3時20分	11月17日から電話で健康推進課健康推進係 ☎497・2076へ	
3 栄養セミナー「手作りヘルシーレシピで糖尿病予防」	旬の食材を使って作るヘルシーなレシピを紹介します。 対象 清瀬市国民健康保険に加入している方。先着 20人 講師 管理栄養士 宮本千華子氏 持ち物 エプロン・三角巾・手ふきタオル	12月12日(金) 午前10時〜正午	健康センター	
3 高齢者ケアアッキング〜食べやすい料理を作るコツ〜	食事ケアについて学びながら、食べやすい料理を作ってみませんか。 対象 高齢期の食事ケアに関心のある方。先着 20人 講師 栄養士 松村信子氏 持ち物 エプロン・頭を覆うもの・手ふきタオル 費用 調理実習費 600円	11月26日(水) 午前10時〜午後1時	電話で健康推進課保健サービス係 ☎497・2077へ	

### 12月の無料相談

名称	日時	場所	問合せ・申込み	
法律相談	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後1時〜4時30分	生涯学習センター	秘書広報課広報係 ☎497・1808 ※市内在住・在勤・在学の方対象。 ※11月17日から受け付け開始。	
不動産取引相談	3日(水)午前9時30分〜11時30分			
表示登記相談	3日(水)午後1時〜3時			
人権の上相談	10日(水)午前9時30分〜11時30分			
年金・労働相談	10日(水)午後1時〜3時30分			
登記(相続・遺言)相談	17日(水)午前9時30分〜11時30分			
相続・暮らしの手続相談	17日(水)午後1時〜3時			
行政苦情相談	24日(水)午後1時〜3時30分			
交通事故相談	毎週月〜金曜日(祝日を除く)午前8時30分〜午後5時			生活福祉課 ☎492・5111(代表)
母子・父子・女性相談	毎日(火曜日を除く)午前9時〜午後5時			子ども家庭支援センター ☎495・7701
3 教育相談	毎週火〜土曜日(祝日を除く)午前9時〜午後5時	教育相談センター ☎493・3526 (☎493・4122)		
3 一般相談	2日(火)・16日(火)午前10時〜午後4時 4日(木)・18日(木)午前10時〜午後9時	男女共同参画センター(アイレック) ☎495・7002	※保育あり。(要予約)	
3 DV相談	3日(水)・10日(水)・11日(木)・17日(木)・24日(木)・25日(木)午前10時〜午後4時			
3 しごと相談	5日(金)午後5時30分〜9時、12日(金)・19日(金)・26日(金)午前10時〜午後4時			
3 法律相談	9日(火)午後2時〜4時			
3 消費生活相談	毎週月〜金曜日午前10時〜午後4時(正午〜午後1時と祝日を除く)	消費生活センター ☎495・6212		
3 清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月〜金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後5時	清瀬・ハローワーク就職情報室(4階) ☎494・8609		

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方に、11月上旬から順次「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構より送付されます。

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となることから、確定申告などの際に、この証明書(または領収書)が必要となりますので、

### リサイクル

いずれも先着順。

☆さしあげます(無料)

クーラーボックス、こたつ(長方形)、ゴルフセット、スチール製棚(2台)、掃除機、餅つき用の角せいろ(3段) ☆ゆずってください(無料)

こたつ(正方形)、ジュース、布製スツケース、ノートパソコン(Window s 7以降)、ノートパソコン

**人口と世帯**

平成26年11月1日現在

人口	74,397人
前月比	77人増
男	36,014人
前月比	49人増
女	38,383人
前月比	28人増
世帯数	34,145世帯
前月比	48世帯増

※人口は、外国人住民(1,075人)を含みます。  
**問合せ** 市民課住民係 ☎497・2037

**夜間日曜納税窓口**

納税にご協力を

■夜間納税・納税相談  
日時 11月25日(火)〜27日(木)午後8時まで

■日曜納税・納税相談  
日時 11月30日(日)午前9時〜午後4時

**場所** いずれも市役所徴収課窓口

**問合せ** 徴収課係 ☎497・2045

**寄付 寄贈**

社会福祉協議会へ

有限会社木村商店様(5千950円)、匿名様4件(4千182円)

10月の受付状況

10月に受け付けた市長への手紙・ファクス・メールは手紙12件、ファクス7件、メール27件で合計46件でした。

手紙投かん箱設置場所 市役所、各地域市民センターなどの各公共施設(一部を除く)

**清瀬市議会 第4回定例会開会**

平成26年清瀬市議会第4回定例会は、12月2日(火)から左表のとおり開会予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

日	内容
2(火)	本会議(初日)
4(木)	本会議(一般質問)
5(金)	本会議(一般質問)
8(月)	総務文教常任委員会
10(水)	福祉保健常任委員会
11(木)	建設環境常任委員会
12(金)	議会運営委員会
18(木)	本会議(最終日)

※時間は、議会運営委員会(午後2時)を除き、いずれも午前10時からです。  
**問合せ** 議会事務局議事係 ☎497・2567